

<対策のポイント>

令和6年能登半島地震、令和6年9月の豪雨及び梅雨前線豪雨等により被災した農林水産業施設・公共土木施設等を早期に復旧するための災害復旧等事業を実施します。

<事業目標>

被災した農林水産業施設・公共土木施設等の速やかな復旧整備

<事業の内容>	
1. 災害復旧事業	54,817百万円
被災した農林水産業施設・公共土木施設等の復旧事業を実施します。	
農業施設災害復旧事業	27,277百万円
山林施設災害復旧事業	21,397百万円
漁港施設災害復旧事業	6,143百万円
2. 災害関連事業	16,802百万円
再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改築又は補強等を実施します。	
農業施設災害関連事業	1,105百万円
山林施設災害関連事業	14,940百万円
漁港施設災害関連事業	757百万円



※ 事業の一部は、直轄で実施

【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2211)
林野庁治山課 (03-3501-4756)
水産庁防災漁村課 (03-3502-5638)